

第 10 回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 平成 21 年 7 月 31 日 (金)

開催場所 北海道運輸局小樽庁舎 3 F 会議室

議 題

1. 管内船員職業安定業務取扱状況 (平成 21 年 6 月分) について
2. 離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
3. 離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について
4. 海技資格制度の概要について
5. 「2009 海へのチャレンジフェア in 小樽」の開催結果について
6. その他
 - (1) 情報交換
 - (2) 次回の船員部会開催日について

議事概要

1. 事務局より、平成 21 年 6 月分の管内船員職業安定業務取扱状況、離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、求職手帳発給数及び支給実績について説明があった。
2. 運輸局より、海技資格制度の概要について説明があった。公益委員から、外国船及び外国人船員への適用について質問があり、基本的には日本籍船に適用されるが、条約、認証制度等によって外国船等にも適用する運用がなされている旨、回答があった。
3. 事務局から、「2009 海へのチャレンジフェア in 小樽」の実施結果報告があった。
4. 運輸局から、稚内～利礼航路のオフシーズン利用促進検討委員会の概要、大間～函館航路の法定協議会の概要及び今年度の船員最低賃金の諮問予定について報告があった。労働者委員から、大間～函館航路の協議会に労働側も構成員として参画させるべきとの発言があった。
5. 労働者委員から、FOC/POC キャンペーンの実施結果報告があり、査察拒否船に対し抗議行動を行なった旨報告があった。
6. 労働者委員から、ロシア海域におけるサケ・マス漁の状況について報告があった。
7. 労働者委員から、裁判員制度について、船員労働の特殊性から関係団体が何らかの対処を行なう予定があるかについて質問があり、使用者委員から今のところ特に団体としての対応はしていない旨、また、公益委員から、個々の船員の業務状況等によって、裁判所が辞退を認めるケースはあるだろうが、船員であるという理由のみで除外するのは難しいのではないかとの発言があった。
8. 労働者委員から、フェリー・旅客船への支援を求める陳情活動の状況及び自治体等による具体的な支援策の事例について報告があった。

(以上)